

令和元年度 第1回市川市介護保険地域運営委員会（議事録）

1. 開催日時：令和元年8月21日（水） 14時～15時30分

2. 開催場所：市川市役所仮本庁舎4階 第1委員会室

3. 出席者

【委員】

委員長 伊藤委員

副委員長 高木委員

委員 新井委員、市川委員、大野委員、田島委員、南川委員

(欠席者3名)

【事務局】

福祉政策課 高橋課長、介護福祉課 菊池課長ほか

4. 議事

- (1) 平成30年度地域包括支援センターの事業報告について（報告）
- (2) 平成30年度下半期地域包括支援センターの運営評価報告について（報告）
- (3) 地域包括支援センターの基本指針・運営指針（案）について（議案）
- (4) 令和元年度地域密着型サービスの公募について（報告）
- (5) 平成30年度介護給付適正化事業について（報告）
- (6) 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について（報告）
- (7) 市川市の介護保険事業の特徴について（報告）
- (8) 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について（報告）

《配布資料》

- 資料1 平成30年度地域包括支援センターの事業報告について
- 資料2-1 平成30年度下半期地域包括支援センターの運営評価報告について
- 資料2-2 平成30年度下半期 高齢者サポートセンター運営評価結果一覧
- 資料2-3 平成30年度 高齢者サポートセンター運営評価（下半期）
今後期待したい取り組み
- 資料3-1 市川市地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）
基本指針・運営指針（案）
- 資料3-2 市川市地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）
基本指針・運営指針（案）新旧対照表
- 資料4-1 令和元年度地域密着型サービス事業者の公募状況等について
- 資料4-2 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画
(平成30年度～平成32年度)における地域密着型サービスの

整備状況について

- 資料 5 平成 30 年度介護給付適正化事業について（報告）
- 資料 6 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について
- 資料 7-1 市川市の介護保険事業の特徴について
- 資料 7-2 地域分析・検討結果記入シート
- 資料 7-3 介護保険事業（支援）計画策定のための地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析の手引き（概要版）

項 目	内 容
伊藤委員長	<p style="text-align: center;">（1）平成 30 年度地域包括支援センターの事業報告について（報告）</p> <p>それでは、議題（1）「平成 30 年度地域包括支援センターの事業報告について（報告）」です。 介護福祉課より、説明をお願いします。</p>
介護福祉課	<p style="text-align: center;">（資料 1 「平成 30 年度地域包括支援センターの事業報告について」に基づき説明）</p>
伊藤委員	<p>それではこの件に関しまして、ご質問、ご指摘はございますでしょうか。</p>
新井委員	<p>介護支援専門員の全体数に対して、介護支援専門員研修会の各回の参加人数は多いのでしょうか、少ないのでしょうか。</p> <p>また、家族介護支援事業についてお伺いします。家族介護教室の開催数は年間 45 回から増加しないと思いますが、平成 28 年度から平成 29 年度の参加人数の増加と比較して、平成 29 年度から平成 30 年度は人数があまり増加していません。参加人数を増加させる努力などはしていただけるのでしょうか。</p>
介護福祉課	<p>介護支援専門員研修会は高齢者サポートセンター主催の研修なので、各圏域のケアマネジャーのほとんどが参加していると思われます。ただ、1つの事業所に多くのケアマネジャーがいる事業所については全員が参加するわけにはいかないもので、事業所につき 1 人の参加になっていることが考えられます。家族介護教室については PR をかなりしておりますが、介護をされている方々なので、なかなか時間が取れないという背景があると考えられます。</p>

伊藤委員長	<p>(2) 平成 30 年度下半期地域包括支援センターの運営評価報告について (報告)</p> <p>それでは、議題 (2)「平成 30 年度下半期地域包括支援センターの運営評価報告について (報告)」です。 介護福祉課より、説明をお願いします。</p>
介護福祉課	<p>(資料 2-1「平成 30 年度下半期地域包括支援センターの運営評価報告について」、資料 2-2「平成 30 年度下半期 高齢者サポートセンター運営評価結果一覧」、資料 2-3「平成 30 年度 高齢者サポートセンター運営評価 (下半期) 今後期待したい取り組み」に基づき説明)</p>
伊藤委員長	<p>それではこの件に関しまして、ご質問、ご指摘はございますでしょうか。</p>
新井委員	<p>行政評価が平等に厳しく行われており、大変良いと思います。しかし、自己評価について、大柏の自己評価では⑥利用者満足の上の項目が 12 点満点であるのに対し、行政評価ではこれを下回る 11 点となっています。今後期待する取り組みは資料 2-3 のとおり記載されていますが、この事例の様に自己評価を行政評価が下回る場合、市から何らかの指摘はするのでしょうか。</p>
介護福祉課	<p>大柏について、苦情があったことはあらかじめ把握はしてはおりましたが、苦情があったという事実を踏まえた結果、行政評価では 1 点マイナスをしております。</p>
伊藤委員長	<p>(3) 地域包括支援センターの基本指針・運営指針 (案) について (議案)</p> <p>それでは、議題 (3)「地域包括支援センターの基本指針・運営指針 (案) について (議案)」です。 介護福祉課より、説明をお願いします。</p>
介護福祉課	<p>(資料 3-1「市川市地域包括支援センター (高齢者サポートセンター) 基本指針・運営指針 (案)」、資料 3-2「市川市地域包括支援センター (高齢者サポートセンター) 基本指針・運営指針 (案) 新旧対照表」に基づき説明)</p>
伊藤委員長	<p>それではこの件に関しまして、ご質問、ご指摘はございますでしょうか。</p>
南川委員	<p>地域ケア会議推進事業について伺います。9 ページ④の表題だけが『地域</p>

介護福祉課	<p>ケア会議推進事業』という用語に変わっており、本文では『地域ケア個別会議』という用語になっています。これについては、地域ケア個別会議という名称自体は変わっておらず、事業全体を地域ケア会議推進事業という呼び方に変えたということによろしいでしょうか。</p> <p>9ページ④のイにも記載がありますが、今後は市レベルの会議での検討に持っていきたいと考えております。これまでの開催は個別ケースの会議のみでしたが、今まで出来ていなかった市レベルの会議開催を大きな目標に定めることで、推進事業とさせていただきます。</p>
伊藤委員長	<p>それでは、この内容でご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	<p>(4) 令和元年度地域密着型サービスの公募について (報告)</p>
伊藤委員長	<p>それでは、議題(4) 令和元年度地域密着型サービスの公募について(報告)」です。</p> <p>福祉政策課より、説明をお願いします。</p>
福祉政策課	<p>(資料4-1「令和元年度地域密着型サービス事業者の公募状況等について」、資料4-2「第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成30年度～平成32年度)における地域密着型サービスの整備状況について」に基づき説明)</p>
伊藤委員長	<p>それではこの件に関しまして、ご質問、ご指摘はございますでしょうか。</p>
田島委員	<p>地域密着型介護老人福祉施設などには定員が記載されておりますが、小規模多機能型居宅介護の定員は何名でしょうか。</p>
福祉政策課	<p>定員は29名でございます。</p>
伊藤委員	<p>公募後に応募がなかった場合の対応は、本委員会で毎回話題になっております。今回は3月1日から4月11日の間の公募期間内に、応募がなかったため再公募になるということですが、今後も応募を待ち続けるのでしょうか。</p> <p>また、看護小規模多機能型居宅介護はずっと応募がありませんが、このサービス種別はどういう施設を指すのでしょうか。</p>

福祉政策課	<p>公募につきましては、出来る限り再公募していくという考え方で実施しております。ただし予算の関係上、年度を跨ぐというのが難しいため、今回のようにやむなく一部を見送ることもございます。</p>
大野委員	<p>毎年、看護小規模多機能型居宅介護に誰も応募してこないという問題があります。この問題に対し、経営により得られる利益や現在運営中の事業者の経営状況、また、他市町村での公募方法とそれに対する応募状況等について調査してみたいかがでしょうか。</p>
福祉政策課	<p>ご意見賜ります。ありがとうございます。</p>
伊藤委員長	<p>公募において不足している点を把握することは難しいと思いますが、大野委員のご意見のとおり、何が現実的に不可能であるかを調査していただいて、例えば補助の検討などを行っていかないと、不足分が充足されないのではないかと毎回思います。</p> <p style="text-align: center;">(5) 平成 30 年度介護給付適正化事業について (報告)</p>
伊藤委員長	<p>それでは、議題 (5) 平成 30 年度介護給付適正化事業について (報告)」です。</p> <p>介護福祉課より、説明をお願いします。</p>
介護福祉課	<p style="text-align: center;">(資料 5 「平成 30 年度介護給付適正化事業について (報告)」に基づき説明)</p>
伊藤委員長	<p>それではこの件に関しまして、ご質問、ご指摘はございますでしょうか。</p>
大野委員	<p>居宅サービス計画 (ケアプラン) の点検と、居宅支援事業所への実地指導の違いを教えてくださいてもよろしいでしょうか。</p>
介護福祉課	<p>大きく異なるのは、ケアプラン点検は指導ではなく、ケアマネの気付きを促す点だと考えております。ケアプランを一緒に考えることで、対象者にとって本当に必要なサービスになっているかどうかを確認いたします。それから、ケアプラン作成にあたり、アセスメントが出来ているかどうかをお互いに確認しあうことがケアプラン点検の大きな目的になっております。</p>
福祉政策課	<p>実地指導においてもケアプラン点検と同様、事業所及びケアマネジャーに対し、適正な運営に繋がるよう気付きを促しています。</p>

大野委員	同様のものでは、一つ無くしても良いのではないかと思います、質問させていただきました。
伊藤委員長	要介護者の容態等をビッグデータ化するという事業が数年前から始まっているようですが、これは適正化事業の延長を視野に入れているのだと思われます。コンピュータ化によって一目で必要なデータが出てくる反面、AIやビッグデータが、個々の容態等に合わせたケアプランどこまで作成できるかという懸念があります。柔軟性を持ち、より人間らしいサービス提供をしていかなければならないと思いました。適正化事業の一環になると思いますが、ぜひ御検討いただきたいです。
南川委員	ケアプラン点検の対象について伺います。点検対象となるケアプランは、ランダムで抽出しているのか、または問題がある可能性のあるケアプランを選んで点検対象としているのでしょうか。
介護福祉課	<p>市川市内に居宅介護支援事業所は約 100 件あり、その約 100 件について、4 年に 1 度ケアプランの点検ができるように順番に行っております。各々のケアマネジャーから提出されるケアプランは、例えば、重いケースと軽いケースを 1 名ずつ点検するように、全てのケアマネジャーが順番に点検を経験できるような形で行っております。</p> <p>なお、苦情や課題があった場合は、4 年に 1 度ではなく点検時期を早めることがございます。</p>
伊藤委員長	<p>次に繋がらないサービスは検討の余地がありますので、適正化事業は何らかの形で進めていかなければならないと思えます。</p> <p style="text-align: center;">(6) 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について (報告)</p>
伊藤委員長	<p>それでは、議題 (6) 「介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について (報告)」です。</p> <p>介護福祉課より、説明をお願いします。</p>
福祉政策課	<p>(資料 6 「介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について」に基づき説明)</p>
伊藤委員長	<p>それではこの件に関しまして、ご質問、ご指摘はございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(質問・指摘なし)</p>

(7) 市川市の介護保険事業の特徴について (報告)	
伊藤委員長	<p>それでは、議題(7)「市川市の介護保険事業の特徴について(報告)」です。</p> <p>福祉政策課より、説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(資料7-1「市川市の介護保険事業の特徴について」、資料7-2「地域分析・検討結果記入シート」、資料7-3「介護保険事業(支援)計画策定のための地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析の手引き(概要版)」に基づき説明)</p> <p>それではこの件に関しまして、ご質問、ご指摘はございますでしょうか。</p>
新井委員	<p>認定率について伺います。軽度(要支援1～要介護1)の場合、他の地域では認定されないものが市川では認定されているとのことですが、認定審査会における重度変更率が高いこととイコールになるのでしょうか。</p> <p>また、認定率が出た後に非該当の方が要支援1に上がったり、要支援1が要支援2に上がる等の軽度のものが他の地域では認定はそのままされないけれども、市川では認定されるとのことでしたが、これは非該当の方のことでしょうか。それとも市川市は全国平均と比較すると重度変更率が高いので、それがそちらの方になっているということでしょうか。</p>
福祉政策課	<p>こちらについては、対象者の中でどのぐらいの方が認定されているかというデータでしかございません。</p>
大野委員	<p>別々ということですね。先ほどの説明では、他市では認定されないが市川では認定されるというような印象を受けるデータでしたが、これは良いことなのでしょうか。</p>
福祉政策課	<p>捉え方の問題でもありますので、認定率が高いことが良くないということではありません。ご指摘いただいたように、あくまでデータを分析した結果でございますので、この結果自体に良し悪しがあるわけではございません。分析結果から市川市の特徴を捉え、今後様々な施策のための大元の材料になるものと捉えていただければと思います。</p>
大野委員	<p>分析結果を基に仮説を立てて施策を考えるとのことですが、仮説に間違いがあった場合、施策も間違ってしまうのではないのでしょうか。</p>
福祉政策課	<p>分析結果についてはあくまでも仮説であるため、良し悪しや真偽は今後探</p>

南川委員	<p>ついていく必要があると考えております。</p> <p>特徴を掴むために、市川と他の地域を比較するとのことでしたが、比較対象の選定によっては結論が変わることもあるのではないのでしょうか。全国平均を比較対象にした場合、過疎地域から高齢化率の高い地域、都市部が全て含まれてしまいますし、数的には都市部以外の影響が数値に大きく影響を及ぼすことが考えられます。</p> <p>資料の中で市川市と松戸市が対比されていましたが、市川市と特徴が似ているという理由で松戸市だけを比較対象とすると、偏りが生じると思います。都市の規模や人口率、都心部からの離れ具合等、市川市と特徴が似ている地域だけでの平均値を算出・比較することで、比較する意味が出てくるのではないのでしょうか。</p> <p>どのようなデータと比較して市川市の特徴を掴むのかという点がずれると、仮説を立てても施策が間違ふということと同様のことが起こりかねません。比較するデータの選定は各自治体に任されている印象を受けましたので、以上のことを注意したうえで比較していただければと思います。</p>
福祉政策課	<p>ご意見賜ります。ありがとうございます。</p>
田島委員	<p>今後、市川市は市独自のデータを基に各施策を進めるということでしょうか。</p>
福祉政策課	<p>これらの資料は、今後様々な施策を組立てるための資料の一つにはなりますが、これだけで全てを進めるというわけではございません。</p>
田島委員	<p>まだ改良の余地があるため、完成形ではないという認識でよろしいのでしょうか。また、松戸市と市川市の認定率を比較すると、市川市の方が高いという結果が出ています。松戸市だけを比較対象にされると、近隣市である船橋市や浦安市等の他市と比較するとどうなのかといった関心が生まれますので、南川委員のご意見のように、様々な地域のデータを集計・比較し、市川市独自のデータを作成することが出来れば良かったのではないかと思います。</p>
福祉政策課	<p>この分析結果を完成形として、これを用いて今後の施策を決定するというのではなく、また、市川市としての決定事項ということでもございません。この分析結果については、様々な施策や計画の作成にあたって活用する資料のうちの1つになると考えていただければと思います。</p> <p>データの活用開始により市川市の特徴が掴めてきたことを、委員の皆様にはまずご報告をさせていただいた次第ですので、これらを今後活用するとい</p>

<p>大野委員</p>	<p>うイメージであることをご理解いただければと思います。</p> <p>資料7-1 3ページ目の1.本市の認定率の特徴について、認定率は『調整すると大きく上昇する』と記載されている“調整”の意味は、「第2号被保険者を除く」ということでよろしいでしょうか。資料7-3の2ページ目に『受給率＝(サ別)受給者数第/第1号被保険者数』と記載されているので、第2号被保険者を除いた場合、第1号被保険者だとこのようなデータになるとの考えでしょうか。</p> <p>やはり第2号被保険者が必要なサービスもあるので、これが第1号被保険者である高齢者のみが必要とするサービスの中で足りないものをたくさん言われてしまうと、かえって第2号被保険者が必要なサービスが充足されないと思い、質問いたしました。</p>
<p>福祉政策課</p>	<p>第2号被保険者という部分と、調整という概念は関係するものではございません。調整済み認定率については資料7-1の記載のとおり、高齢化の進んだ地域と比較をすると、認定率に影響がありますので、第1号被保険者の性・年齢別人口構成が、どの地域も、ある地域または全国平均の一時点と同じになるように調整をかけております。</p>
<p>伊藤委員長</p>	<p>医療資源も介護サービス資源も、地域特性が様々あると思いますが、サービスを受ける受給者に格差が生じてはいけないので、格差を穴埋めするための調整であるのかと思いました。また、委員の皆様のご指摘のように、市川市独自の対策があつて良いはずだと思いますので、市川市の特性を掴み、このようなエビデンスに基づいてこの対策を講じるのだということを示すための一つの参考になるデータなのだと理解しました。</p> <p>データの活用方法を含め、検討を続けていただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。</p> <p>(8) 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について (報告)</p>
<p>伊藤委員長</p>	<p>それでは、議題(8)「地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について(報告)」です。</p> <p>福祉政策課より、説明をお願いします。</p> <p>(非公開のため省略)</p> <p>以上で本日の議題は、すべて終了いたしました。</p> <p>それでは、令和元年度第1回市川市介護保険地域運営委員会を終了いたします。</p>

	(事務局より今後の予定について説明)
--	--------------------

市川市介護保険地域運営委員会

委員長 伊藤 勝仁